

山梨県南都留郡忍野村における神社の復原研究

Key Word

世界遺産
構成資産
浅間神社
復原

構成資産
復原

1.はじめに

1-1.研究背景と目的

現在、世界遺産暫定リストに記載されている富士山のユネスコ世界遺産の本登録を目指すため、世界的に顕著な普遍的価値を証明し、富士山の価値を構成する資産の調査・検討・評価がなされている。富士山は古くから噴火を繰り返す山として畏れられ、平安時代初期以降、噴火を鎮めるために、山麓をはじめ各地に「浅間神社」が建てられてきた。

山梨県南都留郡忍野村は、富士北麓の標高 940m に位置する、人口約 8500 人からなる村である。忍野村を横切るように小川が流れ、一本の川も持たない富士山に降った雨雪が地下へ浸透し、長い年月を経て湧き出した湧水池が点在している。その湧水は、江戸時代から、富士信仰の場として多くの人々に巡拝されてきた。中でも忍野八海は国の天然記念物に指定されており、村の観光名所として人々に親しまれている。

本研究では忍野村に位置し、富士山の構成資産候補に挙がっている忍草浅間神社をはじめ、内野浅間神社、内野八幡神社の実測調査を行う。そして忍草浅間神社の当初復原を行い、特徴や創建時の性格等を明らかにする。また富士山をとり囲む浅間神社群の建築特徴と比較・位置づけをして、年代を判定する。



図 1 山梨県地図



K05104

半澤李恵

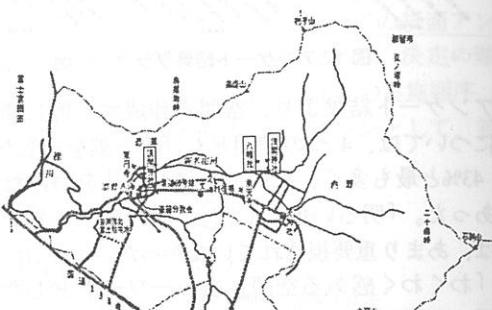


図 2 忍野村地図

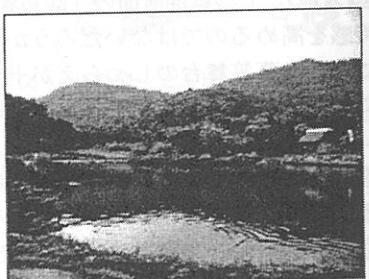


図 3 忍野八海

1-2.研究方法

- ① 忍野村にて研究対象の実測調査・調査シート記入・写真撮影を行い、図面を作成する。
- ② 忍草浅間神社本殿について、材痕跡とともに、3 次元 CAD で復原する。
- ③ ②および比較対象としての内野浅間神社および八幡神社、江戸時代の神社木割より、建物の特徴を把握する。

1-3.調査対象社寺

- ① 忍草浅間神社
山梨県南都留郡忍野村忍草向屋敷 456
2008 年 8 月 5 日実測
- ② 内野浅間神社
山梨県南都留郡忍野村内野下村一番地
2008 年 8 月 4 日実測
- ③ 内野八幡神社
山梨県南都留郡忍野村内野三番地
2008 年 8 月 4 日実測

2. 忍草浅間神社

村指定建造物。本殿は大同 2 年（807）に創建、棟札より慶長 18 年（1613）もしくは宝永 2 年（1705）に再建されたと考えられる。その後、延享 3 年（1746）、天明 2 年（1782）、明治 25 年（1892）に屋根替が行われている。

富士山周辺の浅間神社の中でも、三間社流造は珍しく、また忍野八海近くの浅間神社ということから、村指定有形文化財建造物から県指定への昇格が期待できる。

本殿には国指定重要文化財である木花開耶姫命・鷦鷯・犬飼の坐像が祀られている。



図 4 忍草浅間神社 本殿



図 5 忍草浅間神社
虹梁 手挟

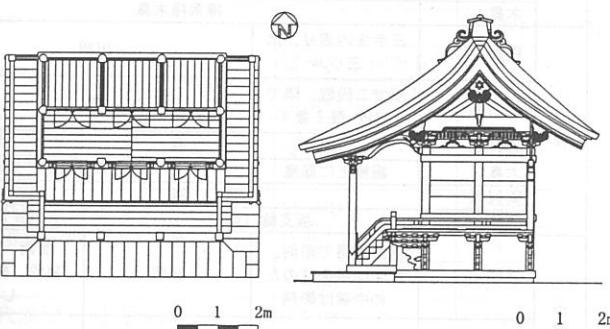


図 6 忍草浅間神社本殿 平面図・立面図

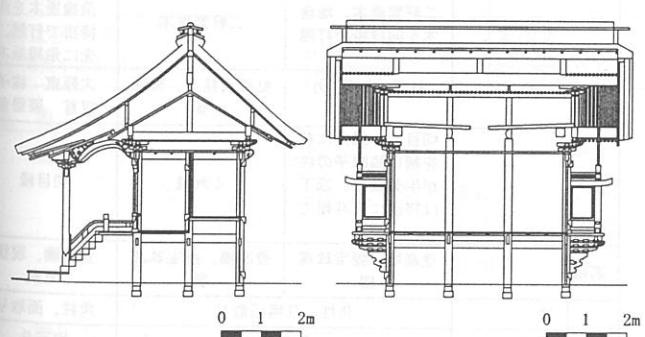


図 7 忍草浅間神社本殿 断面図

3-1.内野浅間神社

棟札より、貞治 2 年（1363）創建、安永 2 年（1773）建立。大正 12 年（1923）の関東大震災の影響を受け、翌年に本殿と拝殿どちらも修築、さらに拝殿は昭和 43 年（1968）に増改築、本殿は平成 11 年（1999）に改修築が行われ、現在の姿になったということが分かる。本殿と神輿殿、木花開耶姫命・天児屋根命・太玉乃命の三神像などは、村指定重要文化財になっている。



図 8 内野浅間神社 拝殿



図 9 内野浅間神社 本殿

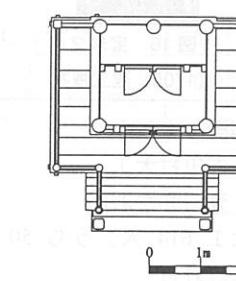


図 10 内野浅間神社本殿 平面図・断面図

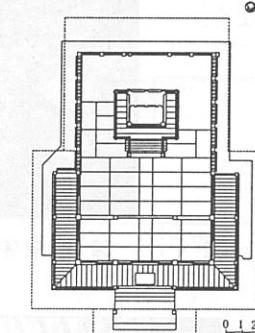


図 11 内野浅間神社拝殿 平面図・断面図

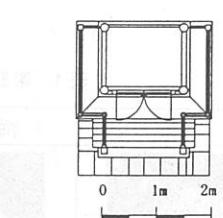


図 12 内野八幡神社 本殿

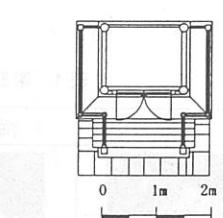


図 13 内野八幡神社 平面図

3-2.内野八幡神社

忍草浅間神社を研究するにあたって、同じ忍野村に位置する神社ということで、参考にするために内野浅間神社と内野八幡神社の調査を行った。

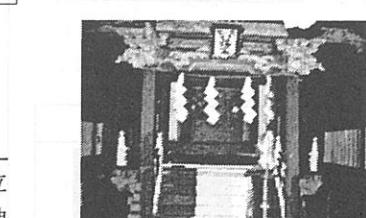


図 14 内野八幡神社 本殿

4. 忍草浅間神社の復原

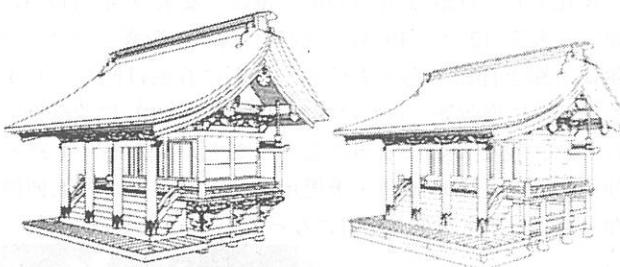


図 14 忍草浅間神社 現状（左）、復原（右）



図 15 慶長 18 年
(1613) 建立棟札

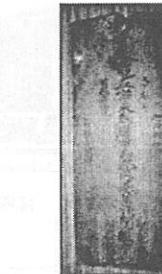


図 16 宝永 2 年
(1705) 建立棟札

千宮 小佐野伊勢直勝	別当 東円寺
願主 渡辺勝左衛門	下吉田村大工
下吉田村大工	萱沼弥左右門
萱沼弥左衛門	大工 614 人、うち 50 人忍野村
大工 200 人	

・腰組

材痕跡より、当初は腰組ではなく、縁束だったと考えられる。

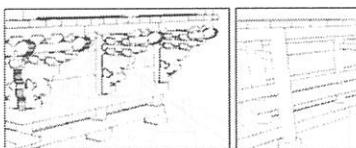


図 17 現状の腰組、復原した縁束

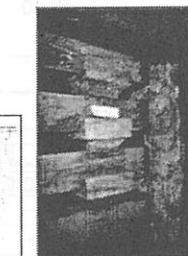


図 18 材痕跡

・屋根

現在の棟木と棟束に隙間が見られた。また棟札より、屋根替えや修復が行われたことが確認でき、傾斜が変わったことが分かる。

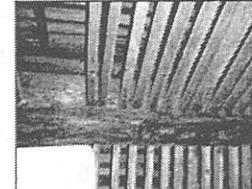


図 19 小屋内

表 1 彫刻における特徴

木鼻	海老虹梁	墓股
渦と若葉	動物・植物彫刻	

表 2 3 棟の寺社調査シート比較表

建築名	内野浅間神社	内野八幡神社	忍草浅間神社
棟札等資料	棟札	棟札	棟札
棟梁大工	萱沼徳右衛門	萱沼伊兵衛	萱沼弥左右門
基木構造	一間社流造	三間社流造	切妻造
材料	桧皮葺	柿葺	桧皮葺
向拝	有（一間）	有（三間）	無
基礎・基礎	現在、向拝柱下の縁長押下までで浜縁を失っている	浜縁より下はない（拝殿奥に設置）	浜床より下は鞆堂の床下
軸部	円柱（縁より下八角形）	円柱	無
長押	有	有	有
貫	有	有	有
組物	縁下の持送り下部に有	縁束の下に有	無
中備	側面結組で彫刻、背面は中央柱のため中備は彫刻	詰組	側面、正面 墓股。側面なし
軒	出三斗の手先の斗で通し肘木を受けれる。鏡天井	出三斗	見えず
妻飾	虹梁に彫刻（力神）	虹梁大瓶束、蕉懸魚	大瓶束、猪子 杖首、蕉懸魚
縁	切目縁、縁先に材を補い脇障子の柱が半分乗る。縁下には持送り三斗組で支承	くれ縁	切目縁
高欄	登高欄、擬宝珠高欄	登高欄、擬宝珠高欄	登高欄、現状で束
向拝	柱 凡帳面取り	連三斗	出三斗
組物	彫刻	墓股	無
中備	二軒繁垂木	飛檐垂木を向拝掛で打越し先に飛檐垂木をもう一段	二軒繁垂木
垂木（軒）	二軒繁垂木	飛檐垂木を向拝掛で打越し先に飛檐垂木をもう一段	二軒繁垂木
繁虹梁	海老虹梁	海老虹梁	無
手挾	有	二具有、彫刻	板張（コサ敷）
床	板張（拭板）	板張	板張（コサ敷）
天井	鏡天井	竿縁天井	竿縁天井

5. 富士山世界遺産登録の構成資産候補

表 3 富士山を囲む浅間神社一覧表

名称	保護の種別	建立年代	形式
北口本宮富士浅間神社(図20) 山梨県富士吉田市上吉田	境内地 未指定	—	—
本殿	国・重要文化財	元和元年(1615)	一間社入母屋造
東宮本殿	国・重要文化財	永禄4年(1561)	一間社流造
西宮本殿	国・重要文化財	文禄3年(1594)	一間社流造
拝殿、弊殿	県・有形文化財	享保19年(1734)	一間社入母屋造
富士御室浅間神社(図21) 山梨県南都留郡富士河口湖町	境内地 町・史跡	—	—
本殿	国・重要文化財	慶長17年(1612)	一間社入母屋造
河口浅間神社(図22) 山梨県南都留郡富士河口湖町	境内地 未指定	—	—
本殿	町・有形文化財	江戸時代	一間社流造
七本杉	県・天然記念物	—	—
忍草浅間神社(図23) 山梨県南都留郡忍野村忍草	境内地 未指定	—	—
本殿	村・有形文化財	宝永2年(1705)	三間社流造
富士山本宮浅間大社(図24) 静岡県富士宮市宮町	境内地 未指定	—	—
本殿	国・重要文化財	慶長9年(1604)	浅間造
拝殿、弊殿、透塀	県・有形文化財	慶長9年(1604)建立 寛政8年(1796)大修理	一間社入母屋造
楼門	県・有形文化財	慶長19年(1614)頃	入母屋造
富士山本宮奥宮	史跡	—	—
山頂信仰遺跡	未指定	—	—
山宮浅間神社(図25) 静岡県富士宮市山宮	境内地 市・史跡	—	—
社殿・大日堂	未指定	幕末期	—
水垢離場	未指定	—	—
人穴浅間神社(図27) 静岡県富士宮市人穴	境内地 市・史跡	—	—
碑塔群	市・史跡	—	—
須山浅間神社(図28) 静岡県裾野市須山字柳沢	境内地 未指定	—	—
富士浅間神社(図29) 静岡県小山町須走	境内地 未指定	—	—
社殿	町・有形文化財	享保3年(1718)	權現造

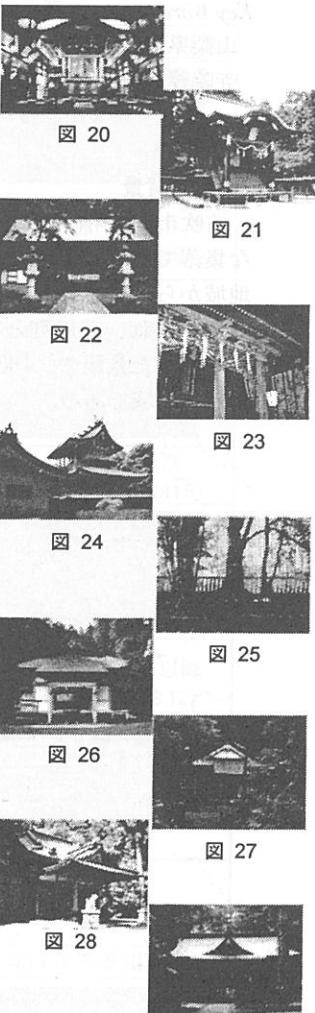


図 20

図 21

図 22

図 23

図 24

図 25

図 26

図 27

図 28

6. まとめ

腰組…痕跡から当初は縁束の可能性が高いと推定される。ただし、当初より別形態の腰組であった可能性は残る。なお、北口本宮富士浅間神社本殿（元和 9 年 (1623)）のように腰組の早い時期も報告されている。

禅宗様木鼻…江戸中後期の形状

海老虹梁…渦と若葉で構成されており、渦は円に近く、彫が深いことから江戸時代前期～中期のものと考えられる

墓股…猿・兎・鶴・龍・菊などが用いられている。

また、成が低く、脚元先端が大きく誇張されている。

以上より、建立は宝永 2 年 (1705) であると考えられる。

また、表 3 に示す忍草浅間神社は、建立年代が江戸前期内と他の構成資産候補となっている浅間神社に比べてやや遅く、18世紀初頭であるが、他に三間社流造がないことを考慮すると、重要な建築であると考えることができる。富士山の世界遺産登録に向けての構成資産としては、まだ段階を経ないと難しいが、忍野八海の近くに建つていること、また今現在も人々に親しまれていることから、県指定有形文化財への昇格が期待できる神社である。

主要参考文献・註

- (1) 平野 榮次『富士信仰と富士講』 岩田書院 2004 年
- (2) 井手 朗『北口本宮富士浅間神社の境内建物の研究』 2003 年度 芝浦工業大学卒業論文
- (3) 『富士山の顕著な普遍的価値について』 山梨県学術委員会資料 2008 年
- (4) 『忍野の文化財』 忍野村役場地域振興課 2005 年
- (5) 広江 文彦『社寺建築』 金竜堂 1984 年